

平成 20 年 10 月 9 日

受益者のみなさまへ

三菱UFJ 投信株式会社

**「三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型/バランス型/株式重視型）」  
（〔愛称〕“地球ゴマ”）における指定投資信託証券の追加について**

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、各指定投資信託証券への投資によるファンド・オブ・ファンズ方式でさまざまな資産クラスに投資を行う表題のファンドは、運用成果の向上をめざし、ファンドの投資助言会社である三菱アセット・ブレインズの投資助言をもとに、下記の通り指定投資信託証券を追加いたしましたのでお知らせ申し上げます。なお、このお知らせに関しまして受益者のみなさまにおかれましては、お手続き等は特にございません。

今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 追加した指定投資信託証券

資産クラス	ファンド名	運用会社
日本債券	三菱UFJ 日本債券ファンドF (適格機関投資家限定)	三菱UFJ 投信株式会社
日本債券	ノムラ日本債券オープンF (適格機関投資家専用)	野村アセットマネジメント 株式会社
絶対収益 追求型運用	適格機関投資家私募 アライアンス・パーン スタイン・通貨戦略ファンド(FOFs専用)	アライアンス・パーンスタ イン株式会社

2. 追加した指定投資信託証券の概要：

- 名称** 三菱UFJ 日本債券ファンドF (適格機関投資家限定)
- ・運用会社 三菱UFJ 投信株式会社
  - ・設定日 平成 18 年 11 月 1 日
  - ・投資態度 マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債への投資を行います。  
NOMURA - BPI 総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果を目指して運用を行います。

**名 称** ノムラ日本債券オープンF（適格機関投資家専用）

- ・運用会社 野村アセットマネジメント株式会社
- ・設定日 平成 13 年 8 月 28 日
- ・投資態度 マザーファンドへの投資を通じてわが国の公社債への投資を行います。  
NOMURA - B P I 総合をベンチマークとし、信託財産の成長を目標に運用を行うことを基本とします。

**名 称** 適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・通貨戦略ファンド（FOFs専用）

- ・運用会社 アライアンス・バーンスタイン株式会社
- ・設定日 平成 20 年 10 月 9 日
- ・投資態度 マザーファンドへの投資を通じて、主としてわが国の残存期間 1 年未満の国債に投資するとともに、外国通貨の為替予約、為替先渡取引および直物為替先渡取引等を機動的に行うことにより、信託財産の長期的な成長をめざします。

追加する指定投資信託証券の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

3 . 指定投資信託証券の追加日： 平成 20 年 10 月 9 日

同日付で信託約款の変更を行い、信託約款中の（付表）3 に記載の「別に定める投資信託証券」に「三菱UFJ 日本債券ファンドF（適格機関投資家限定）」「ノムラ日本債券オープンF（適格機関投資家専用）」「適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・通貨戦略ファンド（FOFs専用）」の3ファンドを追加します。ただし、同日からただちにこれらのファンドへの投資を行うとは限りません。

以上

このお知らせに関するお問い合わせ先：三菱UFJ投信株式会社  
お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（土・日・祝日を除く 9：00～17：00）

## 【 指定投資信託証券の概要 】

商品分類	追加型株式投資信託
ファンド名	三菱UFJ 日本債券ファンドF (適格機関投資家限定)
設定日	平成18年11月1日
信託期間	無期限
基本方針	この投資信託は、中長期的に信託財産の成長をめざして運用を行います。
投資対象	日本債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 このほか、わが国の公社債に直接投資することがあります。
投資態度	主として、日本債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債への投資を行います。 NOMURA - BPI総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。 マザーファンド受益証券の組入比率は高位を基本とします。 市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。
マザーファンドの投資態度	ポートフォリオのデュレーション調整と銘柄選択による収益獲得をめざして運用を行います。 ポートフォリオのデュレーションはベンチマークの平均を中心に調整します。デュレーション調整は主としてファンダメンタルズ分析に基づく中期的な金利見通しに沿って行います。 銘柄選択は信用リスクと金利スプレッドを定量的・定性的に分析して行います。 NOMURA - BPI総合インデックスをベンチマークとし、同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
ベンチマーク	NOMURA - BPI総合インデックス <sup>1</sup>
投資制限 (約款上)	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等を行うことができます。 スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
ファンドの関係法人	委託会社：三菱UFJ投信株式会社 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
信託報酬	純資産総額の年0.2625% (税抜 年0.25%)

商品分類	追加型株式投資信託
ファンド名	ノムラ日本債券オープンF(適格機関投資家専用)
設定日	平成13年8月28日
信託期間	無期限
基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。
投資対象	親投資信託であるノムラ日本債券オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、直接公社債等に投資する場合があります。
投資態度	ノムラ日本債券オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。なお、直接公社債等に投資する場合があります。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	公社債への投資にあたっては、マクロ経済分析、投資環境等のファンダメンタルズ分析およびマーケット分析等を行なうと共に、セクター分析や個別発行体の信用リスク分析等に基づき、デュレーション、公社債のセクター(種別・格付別等)配分、個別銘柄選定等をアクティブに決定・変更し、収益の獲得を目指します。先物取引等も適宜活用します。 投資する公社債は、主として、NOMURA-BPI 総合の構成銘柄および投資適格格付公社債(1社以上の指定格付機関から投資適格格付(BBB 格相当以上、BBB-を含みます。))を受けている公社債とし、格付のない場合には委託者が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。以下同じ。)とします。なお、投資適格格付公社債以外の公社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、原則としてB格相当以上(B-を含みます。)の格付を受けているものに限り投資できるものとします。 ポートフォリオのデュレーションは、原則として NOMURA-BPI 総合のデュレーションの±20%程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、投資環境、市況動向、資金動向等を勘案し、委託者が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲を超える場合があります。資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
ベンチマーク	NOMURA-BPI 総合 <sup>1</sup>
投資制限(約款上)	外貨建資産への投資は行ないません。 デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。 株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り)を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
ファンドの関係法人	委託会社：野村アセットマネジメント株式会社 受託会社：野村信託銀行株式会社
信託報酬	純資産総額の年0.3675%(税抜 年0.35%)

商品分類	追加型株式投資信託
ファンド名	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・通貨戦略ファンド (FOFs 専用)
設定日	平成20年10月9日
信託期間	無期限
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	「アライアンス・バーンスタイン・通貨戦略マザーファンド(仮称)」(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資とします。
投資態度	<p>信託財産は、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の残存期間1年未満の国債に投資するとともに、外国通貨の為替予約、為替先渡取引および直物為替先渡取引等を機動的に行うことにより、信託財産の長期的な成長を目指します。なお、外貨建ての証券へ投資する場合には、原則として円にフルヘッジします。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを原則とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>わが国の残存期間1年未満の国債を主な投資対象とするとともに、外国通貨の為替予約および為替先渡取引等(直物為替先渡取引を含みます。)を機動的に行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。</p> <p>通貨の運用にあたっては、主として独自の通貨モデルに基づき通貨配分を行います。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>
ベンチマーク	1ヵ月円 LIBOR <sup>2</sup>
投資制限 (約款上)	<p>外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。</p> <p>株式への投資は、優先証券のうち株券または新株引受権証書の性質を有するものならびに転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))の新株予約権に限ります。)の行使したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>

	<p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：アライアンス・バーンスタイン株式会社</p> <p>受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー</p>
信託報酬	<p>純資産総額の年0.29925%（税抜 年0.285%）</p> <p>上記の基本報酬に加えて、ある営業日の基準価額（ただし、決算日の場合は同日に支払った分配金を加算した額）が、その時点におけるハイ・ウォーターマークを超えた場合には、その超過額に対して21%（消費税等相当率抜き20%）の割合を委託会社が受領する成功報酬とします。ある営業日のハイ・ウォーターマークとは、前営業日（あるいは当初設定日）のハイ・ウォーターマーク（当初設定日の場合は1口 = 1円、同日に分配金を支払った場合は分配金控除後）+ 1ヵ月円LIBOR<sup>3</sup>（前営業日からの期間率を、1年を360日として日割り計算したもの）とします。ある営業日の基準価額がハイ・ウォーターマークを超えた場合は、翌営業日のハイ・ウォーターマークは当該ある営業日の基準価額 + 1ヵ月円LIBOR<sup>3</sup>（前営業日からの期間率を、1年を360日として日割り計算したもの）から成功報酬相当分を控除した額とします。</p>

\* 今後、上記の記載内容が変更となる場合、または繰上償還等により除外される場合、あるいはここに記載されたもの以外の投資信託が新たに追加となる場合があります。

- 1 NOMURA - BPI 総合指数（NOMURA - BPI 総合インデックス）とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA - BPI 総合指数（NOMURA - BPI 総合インデックス）は野村證券株式会社の知的財産であり、当ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- 2 1ヵ月円LIBORは、円短期金利の代表的な指標の一つで、ロンドン市場で大手銀行が相互に資金を貸しつける際に適用する金利です。
- 3 平成20年10月31日までは当初設定日のレート、それ以降は前月の最終営業日のレートを使用します。